

私たちの仕事

● 検疫業務

日本に常在しない感染症が侵入することを防止するため、海港や空港といった日本の玄関口で入国者スクリーニングを行っています。感染症の侵入を水際で防止し、有事の際はスムーズかつ適切に動けるよう日頃から訓練を実施しています。また、海外渡航者を対象に予防接種の実施や海外感染症情報の提供を行っています。

● 港湾衛生業務

人だけでなく蚊やねずみ等の動物も感染症を国外から持ち込むリスクがあります。このような動物が保有している病原体や侵入状況を監視するため、港や空港にトラップを設置し、衛生状態を定期的に確認しています。また、国際航行する船舶についても衛生状態の検査を行っています。

● 動物の輸入届出制度

輸入される動物（主に齧歯目、うさぎ目、鳥類、ソウなどのその他陸生哺乳類）を介して感染症が国内に侵入することを防止するため、輸入者から届出を提出していただき、審査を行っています。

● 輸入食品監視業務

輸入食品が食品衛生法に基づいた適法なものであるかについて審査及び検査を行っています。日本の食生活に大きく関係し、国民の健康を守ることに直結している業務です。



特殊な車椅子を用いた訓練の様子



職場の魅力

普段は目にするのでできない空港や豪華客船の裏側に迫ることができます。なかでも、夜のきれいな滑走路を間近で見ることができる点は検疫所の大きな魅力の一つです。また、デスクワークだけでなくフィールドワークもあるため、気分をリフレッシュすることができる点も魅力の一つです。

那覇検疫所では年間16日以上の子次休暇取得を目標に定めており、仕事と私生活の両立がしやすい環境が整っています。

採用後の流れ

採用後は那覇検疫所又は那覇検疫所那覇空港検疫所支所で勤務します。その後、概ね2、3年を目安に全国規模での転勤があります。また、厚生労働省本省や地方厚生局等への出向もあり幅広いキャリアパスがあります。

採用状況

令和5年度	一般職（大卒程度試験）	3名
令和6年度	一般職（大卒程度試験）	3名
令和7年度	一般職（大卒程度試験）	1名

那覇検疫所についてより詳しく知りたい方はこちら

連絡先

〒900-0001 那覇市港町2-11-1 那覇港湾合同庁舎
那覇検疫所 総務課 電話(098) 868-8037 FAX (098) 861-4372
那覇検疫所ホームページ <https://www.forth.go.jp/keneki/naha/>

